

日本労働年鑑 第27集 1955年版
The Labour Year Book of Japan 1955

第一部 労働者状態

第五編 労働者の生活

第一章 総論

第二節 家計

勤労者の家計の状態を、まず総理府統計局の「家計調査報告」によってみよう。

(注)この「家計調査報告」の前身は一九四六年から行ってきた一般世帯を対象とする「消費者価格調査」で、五〇年九月、これに勤労者世帯収入調査が附加されて「消費実態調査」となり、さらに五二年九月より統計法による指定統計として実施されることになって、調査内容にも多少変化が加えられ、五三年一月より発表された。報告書名は五三年四月から「家計調査報告」となった。調査内容の変化は大体次の通り。

(1)現物面の調査を加えた。(2)調査様式を従来の伝票から家計簿にかえた。(3)費目分類を支出の目的に重点をおく用途分類にした。そしてこのことによって、調査項目の分類が細分化され、その内容にも相当変動があった(詳しくは「消費実態調査報告」一九三五年一月号参照)。

収支状況

この調査によると、勤労者の家計収支状況は第205表の通りで、一九五二年に比較して、一九五三年は収支の差額はやや増加したものの、赤字の月は増加した。収入に対する収支差額の比率も五二年と比較すると、五二年平均の四・六%に対し五三年平均は四・四%と減少し、悪化の傾向を示している。調査対象世帯人員などが多少異っているため大体の傾向がわかるだけであるが、この比率を月別にみると次の通りである。(△は減少を示す)

月別	五二年(%)	五三年(%)
一月	二・二	△三・二
二月	三・四	四・二
三月	二・五	△一・五
四月	一・三	三・四
五月	二・一	三・二
六月	一二・七	一二・一
七月	六・二	二・二
八月	一・一	一・八
九月	四・三	五・九
一〇月	〇・一	△〇・八
十一月	△六・〇	△〇・九
十二月	一四・三	一三・一

但し、以上の収支状態は、平均世帯人員四・七人で三万円近くの実収入を得ているいわば恵まれた世帯の家計であって、より低収入層の状態及び各収入階層の格差の状態が表わされていないことを考慮すべきであるし、そして更にこの家計の問題は、収入の基礎にある労働状態、すなわち、労働者の工場における労働時間、労働強度や賃金の状態と結び付けて考慮されるべきであろう。

次に実収入階級別の支出状況を見ると、第206表の通り一万二〇〇〇円未満の階層は毎月赤字状態であるのに対し、収入の高い層ほど黒字となっていて、両者の差が極めて明瞭にあらわれている。

収入状況

この状態は第207表の通りであって、世帯主の臨時収入が増加し、又家庭の勤労収入や内職収入の増加がみられ、このことから一般的にはあるが、労働者は定時間内の賃金だけでは足りなくて、時間外、休日出勤などの超過労働をし、家族も総出で働いて家計を維持している状態が指摘できよう。家族勤労収入の世帯主勤労収入に対する比率の戦前戦後の動きは第209表の通りで、この比率は増加しつつあり、五三年にはとくに大きくなっている。

支出状況

これは第210表の通りであって、五三年における支出金額は前年に比較して、総合で二五・二%、食料九・一%、そのうち主食二・九%、被服三二・四%、光熱二・八%、住居一〇%、雑費一〇・六%とそれぞれ増加しているが、この増加率を消費物価指数の騰貴状態と関連させてみると実際の支出増加は総合一七・四%、食料一・八%、被服三三・五%、住居〇・五%で、主食は一・一%、光熱は一・二%、雑費は二・一%と、物価騰貴にもかかわらず主食に対する支出額が減少したのを始めそれぞれ減少を示している。そしてこの状態は、生活必需品の価格騰貴がとくにはなはだしくなった秋から冬にかけてみれば、より悪化している。例えば五三年一二月の状態を前年同期と比較すると、次の通り食生活の悪化が目立っている。しかもこの数字は前述のように平均値であるため低収入層と高収入層では非常な開きがあることに注意しなければならない(△は減少を示す。一八四頁表参照)

費目別	物価騰貴率(%)	支出増(%)	実支出増減
食料	一五・六	八・〇	△ 七・六
主食	二二・〇	二・四	△ 一九・六
非主食	一二・二	一〇・八	△ 一・四
被服	五・九	六・一	〇・二
光熱	七・〇	八・八	一・八
住居	一三・六	三七・三	二三・七
雑費	一三・一	七・一	△ 六・〇

なお収入階層別の分類が変化したため、その支出状況を昨年度と比較できないのであるが、五三年一月、東京都で行った世論調査の結果も、都民の生活の悪化を示していた。

(注)東京都世論調査によると、昨年(五二年)の生活のほう(楽)との答えが四一・七%、今年(五三年)のほう(楽)一四・五%、相変わらず(苦しい)三八・三%となっていて、その原因としてとくに食料品の価格騰貴をあげる者が昨年(五二年)に比較して二〇%も増加している。

では次に若干の個別調査によって家計の状態をみよう。

一九五二年八月一一〇月、労働科学研究所が行った調査によると大工場労働者(東京)の平均一世帯(四・七人)当りの平均収入は二万一六九六円で、前述の総理府統計局の平均二万八七九九円とは七〇〇〇円以上も差がある。その支出金額は一万八四四九円で第212表の通りであり、支出額のうち五三%が食費として使われている。

また、前項と同じ調査で中小工場労働者の家計をみると、平均世帯人員四・五人、平均収入一万五二四三元、平均生活費一万三四九六円で、このうち食費として五五%が支出されている。その生活費の内容は第212表の通りであって、大工場労働者の状態に比較してより低い状態にある。

さらに一九五三年秋、多くの労働組合が、賃金闘争に備えるため、労働者の世論調査を行った

が、その際、どうにもならない生活の窮乏化を訴える労働者の声が集められた。ここでは、そのうち、日本私鉄労働組合総連合会「私鉄労働者生活費調査結果報告」、全日本造船労働組合「造船労働者の声」、合成化学産業労働組合連合「合成化学労働者の生活と意見」の一部を掲げておこう。

家計について

「今月は五日間程家中で田舎に行き、帰りにお米をもらってきましたので配給だけでした。又子供が夏休みで教育費もかかりませんでした。それでも給料だけではとても無理なので預金を引出しました。」(私鉄、八月)

「現在、私の家庭では私一人の収入ではとても生活出来ないの、家内と共稼ぎをしてどうやら生活を維持しているが、子供の事、又家族に病人や事故が生じたときどうにもならない。将来のことを考えた時、暗胆たる気持で日々の生活は全く重苦しい。」(合成化学、二九才、勤続五年、家族六人、賃金手取一万五五〇〇円)

「我々四〇才前後の人は生活に一番苦しい時と思います。子供は小学校に二人、中学校に一人通っています。三人の学校に五〇〇〇円、それに子供の伸び盛りでお米が不足のために一斗の闇米を買わねばならず、二〇〇〇円の家賃を払い、後の残金で生活をしなければならぬ。八月は残業が七六時間もあったので、会社の給料手取二万三〇〇〇円でしたが、いつもは四〇～五〇時間の残業なので毎月三〇〇〇円の赤字です。」(造船、三九才、勤続四年七カ月)

残業について

「定時間の賃金では食えないのが私の現況である。少くとも残業五〇時間以上ないと私の生活は破綻を来す。それでさえも、若しも働き手の私が病気にでもなったら、一家は全く路頭に迷わざるを得ぬ。借金はしてないが今のところ残業があればこそ、それはさながらに薄氷を踏む思いの生活である。」(造船、三五才、勤続三年)

「私は本月から療養を命ぜられて三カ月欠勤せねばなりません。妻も内職で二〇〇〇円近く稼いでくれたが、もうどうにもやって行けない。賃金がもう少しゆとりがあれば常に病気に備えておくのだが、僅か九〇〇〇円の基準賃金であるため四人の家族を養うに至らず、仕方なしに無理な基準外を重ねた結果の胸部疾患とあればどうにもあきらめきれない。」(私鉄)

内職について

「妻の内職で、借金で、やっと切り抜けた恰好の月であった。……給料が上がっても、何時の間にか支出もそれに伴って比例してしまい、あれも欲しいといいながら買えないものばかり。九月からはそろそろ冬の準備で妻の内職も忙がしくなり、身体を悪くしてはと思進めたくないのですが、生活を思えば続けなければ食えないし……。」(私鉄)

「夜勤の合間に手伝いに行く(農業)、一カ月一〇〇〇円位の収入で生活を補助してやっている状態です。」(合成化学、三五才、勤続七年、手取賃金一万〇五〇円)

これらの声は、窮乏化した労働者の一家が、労働強化と内職によって辛うじて生命を保っている状

態をよく現わしている。そして労働者の家計にとって、超過労働による時間外賃金が絶対に不可欠なものであるのと同様に、内職も又、もはや単に家計の「補助」ではなくなり、この収入なしには暮して行けない性質をもって来ている。では次に内職の状態をみよう。

日本労働年鑑 第27集 1955年版

発行 1954年11月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2001年10月16日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1955年版(第27集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
